

---

## 令和5年第8回 築上町農業委員会定例総会 議事録

---

1. 開催日時 令和5年8月7日（月）午前10時00分～
2. 開催場所 築上町役場 本庁 3-1・3-2会議室
3. 出席委員 13（名）

出欠	役職	議席	氏名
出席	会長	14番	蛭崎 正徳
欠席	副会長	13番	吉田 俊明
出席	委員	1番	前田 好嗣
出席	委員	2番	出口 貞味
出席	委員	3番	蛭崎 幸生
出席	委員	4番	椎葉 千亜紀
出席	委員	5番	西田 浩二
出席	委員	6番	宮野 葵
出席	委員	7番	横山 員伸
出席	委員	8番	浅野 正博
出席	委員	9番	小野 俊明
出席	委員	10番	繁永 大輔
出席	委員	11番	築別 修一
出席	委員	12番	平野 力範

4. 事務局  
事務局長 山本 健太郎  
係長 瀬戸 美里  
門田 純二

## 5. 議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名について
- 第2 議案第25号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第3 議案第26号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 第4 議案第27号 農用地利用集積計画書（案）について
- 第5 議案第28号 農用地利用集積計画書（所有権移転関係）について
- 第6 議案第29号 農業振興地域整備計画の一部変更について
- 第7 報告事項
- 第8 その他

## 6. 会議の概要

会議の概要については次のとおり。

## 令和5年 第8回 築上町農業委員会定例総会 会議の概要

議長（蛭崎会長） ただいまの出席委員数は、13名です。定足数に達しています。ただいまから令和5年第8回築上町農業委員会定例総会を開会いたします。

### 日程第1、会議録署名委員の指名について

議長（蛭崎会長） 会議録署名委員は、築上町農業委員会総会会議規則第20条第2項の規定により、9番：小野委員さん、10番：繁永委員さんを指名いたします。よろしくお願ひします。

### 日程第2、議案第25号

議長（蛭崎会長） 日程第2、議案第25号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局に議案の朗読をお願いします。

事務局 【 議案一括朗読 】

議長（蛭崎会長） 議案の朗読が終わりました。  
議案第25号の1、申請人：〇〇さんの件につきまして、前田委員さんから説明をお願いします。

1番（前田委員） この案件につきまして上ノ河内公民館から北に100mほど行った所にある農地です。今回、申請者である、〇〇在住の〇〇さんが、現所有者の〇〇在住の〇〇さんからの要望で贈与により取得し、経営規模拡大するものです。取得農地を全て利用すること、地元の関係等も問題ないことから、許可要件を全て満たしていると考えます。農地法第3条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議をお願いします。

議長（蛭崎会長） これより審議に入ります。  
ただいまの1番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。  
議案第25号の1については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。  
日程第2、議案第25号の1、農地法第3条の規定による許可申請は、可決、決定、許可することといたします。  
続きまして議案第25号の2、申請人：〇〇さんの件につきまして、西田委員さんから説明をお願いします。

5番（西田委員） この案件につきまして今津地区学習等共用施設から南東に300mほど行った所にある農地です。今回、申請者である、〇〇在住の〇〇さんが、現所有者の〇〇在住の〇〇さんからの要望で贈与により取得し、経営規模拡大するものです。取得農地を全て利用すること、地元の関係等も問題ないことから、許可要件を全て満たしていると考えます。農地法第3条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議をお願いします。

議長（蛭崎会長） これより審議に入ります。  
ただいまの2番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。  
議案第25号の2については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。  
日程第2、議案第25号の2、農地法第3条の規定による許可申請は、可決、決定、許可することといたします。

### 日程第3、議案第26号

議長（蛭崎会長） 日程第3、議案第26号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局に議案の朗読をお願いします。

事務局 【 議案一括朗読 】

議長（蛭崎会長） 議案の朗読が終わりました。

議案第26号の1、申請人：〇〇さんの件につきましては、農振除外の手続きの関係で次回定例総会に審議いたします。

続きまして議案第26号の2、申請人：〇〇さんの件につきまして、蛭崎委員さんから説明をお願いします。

3番（蛭崎委員） この案件につきましては小原清八幡宮から南西に200mほど行った所にある農地です。申請地の農地区分は、10ha以上の一団の区域内にある農地で第1種農地に該当しますが、例外的許可規定の「集落接続」に該当する農地であることから転用可能な農地と判断します。今回、申請者の〇〇さんが、〇〇在住の〇〇さんの土地を使用貸借して、一般住宅を建築するものです。事業の目的、面積、場所等妥当であります。農地法第5条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議をお願いします。

議長（蛭崎会長） これより審議に入ります。  
ただいまの2番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。  
議案第26号の2については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。  
日程第3、議案第26号の2、農地法第5条の規定による許可申請は、許可相当として県知事に意見を進達いたします。

#### 日程第4、議案第27号

議長（蛭崎会長） 日程第4、議案第27号「令和5年度農地利用集積計画（案）について」を議題とします。事務局に説明を求めます。

事務局 【 議案一括朗読 】

議長（蛭崎会長） 事務局の説明が終わりました。  
これについて、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。

#### 日程第5、議案第28号

議長（蛭崎会長） 日程第5、議案第28号「令和5年度農地利用集積計画（所有権移転関係）について」を議題とします。事務局に説明を求めます。

事務局 【 議案一括朗読 】

議長（蛭崎会長） 事務局の説明が終わりました。  
これについて、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。

#### 日程第6、議案第29号

議長（蛭崎会長） 日程第6、議案第29号「農業振興地域整備計画の一部変更について」を議題とします。事務局に説明を求めます。

事務局 【 議案一括朗読 】

議長（蛭崎会長） 事務局の説明が終わりました。  
これについて、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。

#### 日程第7、報告事項

議長（蛭崎会長） 日程第7、「報告事項」を議題とします。事務局に議案の朗読を求めます。

事務局 【 報告事項一括朗読 】

農地法第18条第6項の規定による合意解約 1件  
農業耕作者・管理者名義変更届出 7件

議長（蛭崎会長） ただいまの議案についてご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、異議なしと認めます。

議長（蛭崎会長） 以上をもちまして、令和5年第8回築上町農業委員会定例総会の議事はすべて終了しました。これにて閉会といたします。

令和5年 月 日

上記のとおり相違ありません。

署名委員

9番委員（小野 俊明 委員）：

---

署名委員

10番委員（繁永 大輔 委員）：

---